

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和5年8月14日(2023.8.14)

【公開番号】特開2023-29816(P2023-29816A)

【公開日】令和5年3月6日(2023.3.6)

【年通号数】公開公報(特許)2023-042

【出願番号】特願2023-3407(P2023-3407)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

A 6 3 F 7/02 3 0 4 D

【手続補正書】

【提出日】令和5年8月3日(2023.8.3)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

20

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

所定の条件成立に基づき抽選を行う抽選手段と、

前記抽選の結果に基づいて表示手段において図柄の変動表示を行う図柄変動手段と、

前記抽選手段による抽選よりも前に行われる先読み抽選の結果に基づき、複数回の前記図柄の変動表示において先読み保留表示を前記表示手段において表示させることができな演出実行手段と、を備え、

前記演出実行手段は、

前記表示手段に表示される前記図柄に対して前記先読み保留表示が手前側に重なって表示される態様と、後ろ側に重なって表示される態様を切り替えて表示する場合、または、前記表示手段に表示される前記図柄に対して前記先読み保留表示が重ならず表示される態様から手前側に重なって表示される態様へ変更して表示する場合があり、

前記先読み保留表示の表示態様には複数の態様があり、該先読み保留表示の表示態様によって前記抽選の結果の期待度が示唆され、

前記変動表示中に、前記図柄に対して前記先読み保留表示が手前側に重なって、且つ、前記先読み保留表示が表示された時よりも大きい表示態様で前記先読み保留表示が表示される状況を出現させることが可能であり、

前記先読み保留表示は、前記図柄に対して前記先読み保留表示が手前側に重なって、且つ、前記先読み保留表示が表示された時よりも大きい表示態様で表示される状況となつた後、さらに、表示態様を変化可能である

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 2

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 2】

従来、抽選の結果を示す図柄の変動表示が開始される前のタイミングにおいて、保留されている抽選の結果がどのような結果であるかを示唆する先読み演出表示を行う遊技機が知

50

られている（例えば、特許文献1）。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0003

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0003】

【特許文献1】特開2004-065434号公報

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

10

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

このような遊技機において、先読み演出表示による遊技興趣を遊技者に十分に享受しても
らえず遊技興趣の低下を招くおそれがあった。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

20

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

本発明は、興趣の低下を抑制可能な遊技機を提供することを目的とする。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

[手段1]に係る遊技機は、

30

所定の条件成立に基づき抽選を行う抽選手段と、

前記抽選の結果に基づいて表示手段において図柄の変動表示を行う図柄変動手段と、

前記抽選手段による抽選よりも前に行われる先読み抽選の結果に基づき、複数回の前記図柄の変動表示において先読み保留表示を前記表示手段において表示させることができなる演出実行手段と、を備え、

前記演出実行手段は、

前記表示手段に表示される前記図柄に対して前記先読み保留表示が手前側に重なって表示される態様と、後ろ側に重なって表示される態様を切り替えて表示する場合、または、前記表示手段に表示される前記図柄に対して前記先読み保留表示が重ならずに表示される態様から手前側に重なって表示される態様へ変更して表示する場合があり、

前記先読み保留表示の表示態様には複数の態様があり、該先読み保留表示の表示態様によって前記抽選の結果の期待度が示唆され、

前記変動表示中に、前記図柄に対して前記先読み保留表示が手前側に重なって、且つ、前記先読み保留表示が表示された時よりも大きい表示態様で前記先読み保留表示が表示される状況を出現させることが可能であり、

前記先読み保留表示は、前記図柄に対して前記先読み保留表示が手前側に重なって、且つ、前記先読み保留表示が表示された時よりも大きい表示態様で表示される状況となった後、さらに、表示態様を変化可能である

ことを特徴とする遊技機である。

【手続補正7】

40

50

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

本発明によれば、興趣の低下を抑制可能な遊技機を提供することができる。

10

20

30

40

50